申告期限
3/15（火）

# 税の申告をお忘れなく

問 / 税務課（☎ 58-2206 FAX 58-2292）

確定申告や市民税・県民税の申告を行わないと、次の各種行政サービスを受ける際に影響を及ぼす場合があります。
国民健康保険税の軽減・後期高齢者医療保険料の軽減・介護保険料の算定・保育料の算定・児童扶養手当の給付・市営住宅の入居手続き・各種証明書の発行など

## 所得税の確定申告が必要な人

▶令和３年１月から令和３年 12 月までの期間で事業所得（農業・営業など）や不動産所得がある人
▶給与所得がある人で次のいずれかに該当する人
・給与の収入金額が２千万円を超える人
・主たる給与所得以外の所得金額の合計額が 20 万円を超える人
・２箇所以上から給与の支払いを受け、主たる給与以外の給与の収入金額と各種所得金額の合計額が 20 万円を超える人
など

## 市民税・県民税の申告が必要な人

▶令和４年１月１日現在、能美市内に住所があり、次の項目に該当する人
※確定申告をした場合は、市民税・県民税の申告は不要です。

**所得があった場合**
- 給与支払報告書が勤務先から能美市に提出されていない人
- 主たる給与所得以外の所得金額の合計額が 20 万円以下であった人
- 社会保険料控除、生命保険料控除、ひとり親（寡婦）控除、医療費控除などを受けようとする人
- 昨年の途中で退職し、再就職していない人
- 非上場株式の配当があった人

など

**所得がなかった場合**
- 国民健康保険の加入者（保険税の軽減を受ける場合に必要）
- 所得・課税証明書などが必要な人
- どなたの扶養にもなっていない人

など

## 小松税務署での申告が必要な人

▶次の人は小松税務署での申告をお願いします。
・住宅ローン控除など住宅に関する特別控除を受ける人
・土地や建物を売った人
・株の売買や先物取引の申告をする人
・青色申告をする人
・収支内訳書の書き方の相談をしたい人
・災害などで雑損控除を受ける人
・国外居住親族に係る扶養控除を受ける人
・亡くなった人の確定申告をする人
・山林所得がある人
など

## 公的年金を受給している人へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の合計額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。
ただし、年金の源泉徴収票に記載されているもののほかに、控除できるものがあれば申告をすることができます。





## 確定申告の相談について

### 所得税の確定申告書および市民税・県民税申告書の受付・相談

年金受給者と給与所得者を対象に、所得税の確定申告書、市民税・県民税申告書の作成相談を行います。スムーズな申告手続きを行うために、申告書に添付する収支内訳書や医療費控除の明細書は、事前に作成していただきますようお願いします。
なお、作成した申告書は、その場で提出することができます。

**確定申告書受付相談**
会場 **市役所本庁舎１階　大会議室**
▶**日時**　２月 16 日（水）～３月 15 日（火）
※土・日・祝日を除く　９時～ 16 時
※市民税・県民税の申告書受付・相談も同時に受け付けます。

**臨時申告受付窓口**
本庁舎への来庁が困難な場合は、臨時申告受付窓口を開設しますのでご利用ください。
会場 **根上サービスセンター２階　研修室**
▶**日時**　２月 25 日（金）・28 日（月）・３月１日（火）
９時～ 12 時
会場 **寺井地区公民館２階　202 会議室**
▶**日時**　３月２日（水）～４日（金）
９時～ 12 時

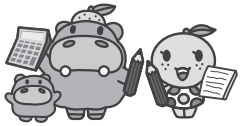

### 税務署での申告相談

▶**日時**　２月 16 日（水）～３月 15 日（火）
※土・日・祝日を除く　９時～ 16 時
▶**注意事項**
①入場には入場整理券が必要です。入場整理券は確定申告会場で当日に配付するほか、国税庁 LINE 公式アカウントから事前発行もしています。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の入場をお願いすることがあります。
②３月は会場が混雑することが予想されるため、２月中の入場をお勧めします。
③１月から３月までの間は、所得税・消費税に関する申告相談についての電話予約は受け付けていませんのでご了承ください。
④ご自身で作成された還付申告書は、１月から受け付けています。

国税庁 LINE 公式アカウント

### 税理士による無料確定申告相談会

税理士（北陸税理士会小松支部）による所得税・消費税無料税務相談（１人当たり約 20 分）を行います。
▶**対象者**　小規模納税者（前年分所得金額が 300 万円以下の事業所得者）、給与所得者、年金受給者など
▶**日時**　２月 23 日（水・祝）
10 時～ 16 時（12 時～ 13 時を除く）
▶**会場**　アルプラザ小松１階　レバリーホール
（小松市園町ハ 23 番１）
▶**注意事項**　源泉徴収票などをお持ちください。新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合があります。その際は、北陸税理士会ホームページでお知らせします。
▶**問い合わせ**　北陸税理士会小松支部
（☎ 0761-24-6801 FAX 0761-24-3141）

**～感染拡大防止対策にご協力ください～　インターネットや郵送でも申告できます**
・お越しの際はマスクの着用をお願いします。発熱や風邪症状のある方は、来場をお控えください。
・介助などが必要な人以外は、１人でお越しください。
・申告会場では、新型コロナウイルス感染症対策を行います。会場内が密にならないよう入場制限を行いますので、会場外のロビーなどでお待ちいただく場合があります。また定期的に換気を行いますので、暖かい服装でお越しください。

**確定申告書はスマートフォンやパソコンで作成し、郵送でも申告できます**
【郵送先】　〒 920-8526　金沢市戸水２丁目30番地（金沢国税局戸水分庁舎）　金沢国税局業務センター（小松税務署）　宛て
**市民税・県民税申告書も郵送で申告できます**
申告書は、税務課、寺井・根上サービスセンターに設置するほか、市ホームページでダウンロードできます。
【郵送先】　〒 923-1297　能美市来丸町1110番地　能美市役所　税務課　宛て

## 確定申告の持ち物について

**☑ 申告の持ち物チェックリスト**

□申告者本人の個人番号および身元確認ができる書類（マイナンバーカードなど）
□前年中の収入を明らかにできる書類（給与所得や公的年金等の源泉徴収票（原本）など）
□本人名義の振込口座が分かるもの（還付金が生じる場合）

【社会保険料控除を受ける人】
□国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、そのほかの社会保険料などの領収書もしくは納付証明書、国民年金保険料控除証明書

【生命保険料控除を受ける人】
□生命保険料（一般分・個人年金分・介護医療分）の控除証明書

【地震保険料控除を受ける人】
□地震保険料・旧長期損害保険料の控除証明書

【障害者控除を受ける人】
□障害者手帳（本人または扶養家族に該当する人が障がい者の場合）、市が発行する障害者控除対象者認定書（65歳以上で要介護認定を受けている場合）

【医療費控除を受ける人】
□医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書（明細書は、病院ごと、人ごとにまとめ、それぞれの合計額が分かるように作成し、申告してください）、医療費通知（医療費のお知らせ）

【寄附金控除を受ける人】
□受領書、領収書など

## 子育て世帯臨時特別支援事業について

問 / 子育て支援課（☎ 58-2232 FAX 58-2293）

国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の給付対象外となった 18 歳以下の子どもを持つ子育て世帯に対して、市独自の支援として 10 万円を給付します。

なお、給付対象者には順次ご案内します。また市ホームページでもお知らせします。

▶ **対象児童**　平成 15 年 4 月 2 日から令和 4 年 3 月 31 日までに生まれた児童
※対象児童が婚姻している場合は対象外
▶ **給付対象者**　対象児童の保護者のうち、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」について所得制限により給付対象外となった方
▶ **給付額**　対象児童 1 人あたり 10 万円

## インターネットなら便利！ 24 時間確定申告

「e-Tax（イータックス）（国税電子申告・納税システム）」で申告してみませんか？

**e-Tax を利用するメリット**
・24 時間いつでも利用可能です。
・添付書類の提示または提出を省略できます。
・マイナンバーカードによる本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。
・還付金を書面で提出するより早く受け取ることができます。

e-Tax の利用方法を動画で確認できます。

**e-Tax コーナーを設置**

自宅で e-Tax を利用できない人に対し、e-Tax コーナーを設置します。マイナンバーカードをお持ちください。確定申告書の入力作成はご自身でお願いします。

▶ **日時**　2 月 16 日（水）～ 3 月 15 日（火）
※土・日・祝日を除く　9 時～ 15 時
▶ **場所**　市役所本庁舎 1 階　大会議室



お知らせ

令和 4 年 3 月 13 日執行予定

## 石川県知事選挙

問 / 能美市選挙管理委員会（☎ 58-2200、FAX 58-2290）

▶ **投票日時**　3 月 13 日（日）　7 時～ 20 時
▶ **能美市で投票できる人**
平成 16 年 3 月 14 日以前に生まれた人で、令和 3 年 12 月 1 日以前に能美市に住民登録し、引き続き選挙の投票日まで住所を有する人
▶ **転入前の県内市町で投票できる人**
令和 3 年 12 月 2 日以降に能美市へ転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている人

投票をするには、「引き続き石川県の区域内に住所を有する旨の証明書」（無料）が必要となります。県内のどこの市町でも取得できます。能美市では、能美市役所本庁舎で証明書を発行します。

○ **期間**　2 月 25 日（金）～ 3 月 13 日（日）
○ **時間**　8 時 30 分～ 20 時（3 月 13 日（日）は 7 時～ 20 時）

※県外へ転出した人や令和 3 年 12 月 2 日以降に県外から転入した人は、今回投票することができません。

▶ **期日前投票**

| 期日前投票所 | 開場期間・時間 |
|---|---|
| 市役所本庁舎 1 階　大会議室 3 | 2 月 25 日（金）～ 3 月 12 日（土） 8 時 30 分～ 20 時 |
| 寺井地区公民館 1 階　101 会議室 | |
| 根上学習センター 1 階　講堂 | |

令和 3 年 11 月 24 日から 12 月 1 日までの間に能美市へ転入された方は、令和 4 年 3 月 1 日以降、期日前投票をすることができます。

▶ **不在者投票**
投票日当日に一定の事由に該当すると見込まれる人
○ **不在者投票ができる人の事由**
・仕事などで、ほかの市町村に滞在している人
・県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人
・身体に重度の障がいがあるなど、一定の要件を満たす人
○ **期間**　2 月 25 日（金）～ 3 月 12 日（土）

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、特別くらし応援給付金について

問 / 福祉課（☎ 58-2230 FAX 58-2294）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税均等割非課税世帯などに対して、1 世帯当たり 10 万円と、市独自で特別くらし応援給付金として 5 千円を追加して、給付します。

▶ **対象世帯**
①住民税非課税世帯
基準日（令和 3 年 12 月 10 日）において世帯全員の令和 3 年度分の住民税均等割が非課税である世帯（ただし、世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合は対象外）
※税に関することは個人情報になる場合があるため、電話ではお答えできません。
②家計急変世帯
①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯
▶ **給付額**　1 世帯当たり 10 万円＋ 5 千円
※ 1 世帯 1 回限り。①・②の重複受給はできません。

▶ **手続き**
①住民税非課税世帯
対象となる世帯には、2 月上旬から「確認書」を送付します。内容を確認の上、福祉課に提出してください。
口座への振り込みは、2 月下旬以降順次行います。
なお、令和 3 年 1 月 2 日以降に能美市へ転入された方で、対象となる世帯には、2 月下旬から「確認書」を送付します。
※対象と思われる世帯で、確認書が届かない場合は、福祉課へご連絡ください。
②家計急変世帯
申請書を提出してください。なお、申請には収入額が確認できる書類が必要です。
口座への振り込みは、書類審査後、順次行います。
詳細は決まり次第お知らせします。
▶ **制度に関する問い合わせ**　内閣府コールセンター（☎ 0120-526-145）受付時間　9 時～ 20 時（土・日・祝日を含む）
※制度概要についてお答えするコールセンターです。手続きなどに関する問い合わせは、福祉課へご連絡ください。

## マイナンバーカード出張申請受付・休日申請受付を行います

問 / 市民サービス課（☎ 58-2213 FAX 58-2293）

**出張申請受付**

| 受付会場 | 受付日 | 時間 |
|---|---|---|
| 根上サービスセンター | 2月25日（金） | 9時～12時 |
| 寺井地区公民館2階 | 3月4日（金） | |

**休日申請受付**

| 受付会場 | 受付日 | 時間 |
|---|---|---|
| 市役所本庁舎1階 市民サービス課 | 2月13日（日）<br>2月27日（日）<br>3月12日（土） | 9時～12時<br>13時～16時 |

※対象者や持ち物などについては、市ホームページまたは広報のみ9月号19ページをご確認ください。

## マイナンバーカード交付申請書の送付について

問 / 市民サービス課（☎ 58-2213 FAX 58-2293）

2月下旬に、マイナンバーカードの交付申請を行っていない75歳以上の方に対し、石川県後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されます。

今後、マイナンバーカードの利活用シーンが拡大する予定ですので、この機会にぜひ申請をお願いします。

**対象者** 令和3年10月31日時点で75歳以上のマイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない方

※ただし、以下の方は送付対象外です。

①令和2年以降に国外から転入された方（転入時に交付申請書が添付された個人番号通知書または通知カードを送付しています）

②日本に居住する外国人の方（地方出入国在留管理局において、マイナンバーカードの交付申請についてお知らせしています）

## マイナンバーカードプロモーション事業は3月31日で終了します

問 / 市民サービス課（☎ 58-2213 FAX 58-2293）

令和3年4月1日以降に、初めてマイナンバーカードを申請された方に、「のみ共通商品券」1千円分を贈呈する、マイナンバーカードプロモーション事業が令和4年3月31日（木）で終了します。

申請方法によって、商品券をお渡しするタイミングが異なりますので、ご注意ください。申請をしてからマイナンバーカードが出来上がるまで、1、2か月ほど時間がかかります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

| 申請方法 | 商品券のお渡し |
|---|---|
| ・マイナンバーカードヘルプデスクで申請（市役所本庁舎1階　市民サービス課内）<br>・出張申請受付、休日申請受付で申請<br>※作成したマイナンバーカードは自宅へ郵送 | マイナンバーカード**申請時**にお渡しします。<br>ただし、令和4年3月31日までに申請された方が対象です。 |
| ・郵送申請<br>・オンライン申請<br>・証明写真機で申請<br>※作成したマイナンバーカードは市役所または寺井・根上サービスセンターで受け取り | マイナンバーカード**交付時**にお渡しします。<br>ただし、令和4年3月31日までに受け取りをされた方が対象です。<br>**お早めに申請をお願いします。** |

## マイナンバーカード受け取り・電子証明書更新の休日窓口

**日時** 2月13、27日（日） 9時～16時

**場所** 市役所本庁舎1階　市民サービス課

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休日窓口における受け取りは事前にご予約された方のみ可能です。

※交付場所が寺井・根上サービスセンターになっている方で、休日窓口（市民サービス課）での受け取りを希望される方は、4日前までに市民サービス課へご連絡ください。

**問 / 市民サービス課（☎ 58 - 2213 FAX 58 - 2293）**

## 今月の口座振替

**振替日** 2月28日（月）

固定資産税、都市計画税（第4期）、国民健康保険税（第11期）、後期高齢者医療保険料（第11期）、介護保険料（第11期）、上下水道料（12月使用分）

※上下水道料は、残高不足などで振替できなかった場合、翌月の15日（振替日が休日の場合は翌営業日）に再振替を行います。



お知らせ

## 便利な証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

問 / 市民サービス課（☎ 58-2213 FAX 58-2293）

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄・抄本が簡単に取得できるサービスです。

**コンビニ交付のメリット**

①全国のコンビニエンスストアで利用できます。
②早朝から夜まで、土・日・祝日でも利用できます。
※利用時間6時30分～23時（年末年始およびメンテナンス日を除く）
③手数料がお得になります。
※住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍の附票の写しについては、市役所の窓口で取得するよりも100円安く取得できます。
④操作が分かりやすく簡単です。
⑤セキュリティ対策が万全です。

**取得方法**

①右の操作画面の赤い丸で囲んだ「行政サービス」を選択します。
②画面の表示や音声案内に従って、マイナンバーカードを読み取ります。
③マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の「利用者証明用電子証明書」の暗証番号を入力します。
④画面の表示や音声案内に従って、必要な証明書の種類を選択していきます。
⑤料金のお支払い後に、必要な証明書が印刷されます。

**代表的なコンビニエンスストアのサービス操作画面**

セブン - イレブン

ローソン

ファミリーマート

## 市ホームページなど公開停止のお知らせ

**日時** 2月11日（祝） 10時ごろ～11時ごろ（約1時間を予定）

システム更新に伴い、市ホームページのほか、市立図書館ホームページ、能美ふるさとミュージアムホームページ、市消防本部ホームページの公開を一時的に停止します。作業の進捗状況によっては、時間が前後する場合があります。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

**問 / 市長戦略課（☎ 58 - 2204 FAX 58 - 2291）**

## 積雪時には消火栓上の除雪にご協力ください

問 / 寺井消防署（☎ 58-6321 FAX 58-6496）

市内各地には、火災の消火作業時に使用する消火栓が道路や歩道に設置されています。

積雪時に消火栓が雪で覆われていると、消火作業の際、支障をきたす恐れがあります。

消防署職員が消火栓上の除雪作業を実施していますが、自宅前の除雪をする際は近くの消火栓上の除雪にご協力をお願いします。

**▶除雪作業時の注意事項**

・車や歩行者に十分気を付けて実施してください。
・湿った雪や固まった雪などは大変重くなっていますので、足や腰を痛めないように無理はしないでください。

## アライグマ防除講習会

申・問 / 生活環境課（☎ 58-2217 FAX 58-2292 ✉ kankyo@city.nomi.lg.jp）

市ではアライグマ防除実施計画を策定し、アライグマを地域から排除する取り組みを行っています。捕獲従事者養成のための講習会を開催しますので、アライグマの被害に遭われている方は、ぜひ受講いただき、防除へのご協力をお願いします。

| 開催日 | 時間 | 場所 |
|---|---|---|
| 2月17日(木) | 14時～16時 | 寺井地区公民館 3階　301会議室 |
| 2月18日(金) | | 辰口福祉会館 1階　交流ホール |

※各日ともに同じ講習内容

**▶対象**　市内でアライグマ防除活動を希望される方

**▶申込方法**　電話、メールまたはFAXで、氏名、住所、生年月日および電話番号をお知らせください。

**▶申込締切**　2月8日(火)

**【注意】**
この講習会を受講すると、市内限定で箱罠を仕掛けることができるようになります。**なお、ハクビシン・タヌキ・アナグマなどの捕獲はできません。**

## 児童手当 2月定例支給について

問 / 子育て支援課（☎ 58-2232 FAX 58-2293）

児童手当および特例給付は、毎年度6月、10月、2月の原則10日に、前月分までの手当を受給者の口座に振り込みます。通帳を記帳して、ご確認ください（支給月の10日が土・日・祝日の場合は、直前の平日に支給します）。

6月中に提出が必要な現況届を未提出の方や不足書類があるため申請が保留になっている方は、手当が差し止めになりますので、お早めにご提出ください。

**▶手当の月額**

| 年　齢 | 金　額 |
|---|---|
| 0歳から3歳未満 | 1万5千円 |
| 3歳から小学校修了前 | 1万円（第3子以降は1万5千円） |
| 中学生 | 1万円 |

※受給者の所得が制限額を超える場合は、月額5千円になります（特例給付）。
※18歳以下の児童（18歳到達後最初の3月31日まで）から第1子と数えます。

## 合理的配慮・バリアフリーのための物品購入補助

問 / 福祉課（☎ 58-2230 FAX 58-2294）

「合理的配慮」とは、障がいや高齢などで困っている人に対して、優しい心配りを行うことです。

市では、事業者や町会・町内会などの団体に対し、必要な合理的配慮を提供するための費用の一部を補助します。

**▶補助率**　2分の1　**▶限度額**　2万円

対象となる経費は下表のとおりです。

| 対象経費 | 内容 |
|---|---|
| コミュニケーションツール作成費 | 点字メニュー表、コミュニケーション支援ボード、視覚障害者用音声コード付パンフレットなど |
| 物品購入費 | 筆談ボード、折り畳み式スロープ、視覚障害者用音声コード作成ソフトなど |
| 簡易工事費 | 手すりの設置などの簡易工事 |

（例）
・飲食店で、視覚障がい者にも分かるメニュー表を提供
　→点字メニュー表の作成
・公民館に段差があり、車いす利用者が入れない
　→折り畳み式スロープの購入

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金について

問 / 保険年金課（☎ 58-2236 FAX 58-2293）

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入の被用者（給与の支払いを受けている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、就労することができず給与を受けられない場合、傷病手当金を支給しています。

支給対象期間は、就労することができなくなった日から起算して3日を経過した日から就労することができない期間です。適用期間は、令和2年1月1日から令和4年3月31日まで（ただし、入院が継続する場合などは、最長1年6か月まで）です。

今後の感染状況によって、延長される場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 国民年金保険料は口座振替がお得です

情報発信元 / 保険年金課（☎ 58-2236 FAX 58-2293）

国民年金保険料の納付には、口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関へ行く手間が省ける上、納め忘れもなく、大変便利です。また当月分保険料を当月末に引き落とすことで早割となり、月々50円（年間600円）お得になります。さらに6か月分・1年分・2年分を前納することで割引額が大きくなります。

※そのほか、納付書やクレジットカードでの前納にも割引があります。

令和4年度分の前納制度の口座振替申込締切日は、2月28日（月）です。ご希望の方は、納付書（または年金手帳）、預金通帳、金融機関届出印をお持ちの上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。保険年金課、寺井・根上サービスセンターでの受け付けも可能です。

**▶問い合わせ**

小松年金事務所（☎ 0761-24-1791 FAX 0761-22-3933）

## マイナンバーカードで転出届

問 / 市民サービス課（☎ 58-2213 FAX 58-2293）

マイナンバーカードを使用し、オンラインで転出の届出を行うことができます。お越しいただくことなく届出ができるので、新型コロナウイルス感染拡大防止につながります。ぜひご活用ください。

**▶申請に必要なもの**

・マイナンバーカード
・署名用電子証明書暗証番号（英数字6文字以上16文字以下の暗証番号）
・スマートフォン（一部対応していない機種があります）

申請はこちら

## 防災行政無線を用いた情報伝達訓練を行います

問 / 危機管理課（☎ 58-2201 FAX 58-2290）

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。これは全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた訓練で、能美市以外の地域でもさまざまな手段を用いて行われます。なお、災害などにより訓練の実施が困難であると判断された場合は中止となります。詳しくは「国民保護ポータルサイト」をご覧ください。

**▶日時　2月16日（水）11時～**

**訓練で行う放送試験**
市内の屋外スピーカーとご家庭の戸別受信機から、一斉に、次のように放送されます。
**【放送内容】**
（上りチャイム音）「こちらは、能美市役所です」
「これは、Jアラートのテストです」を3回放送
「こちらは、能美市役所です」（下りチャイム音）

※Jアラートとは、地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

お知らせ

## 「石川県動物の愛護及び管理に関する条例」が４月から施行されます

情報発信元 / 生活環境課（☎ 58-2217 FAX 58-2292）

「石川県動物の愛護及び管理に関する条例」の施行により、動物愛護精神の高揚と適正な管理の普及を図り、人と動物がより良い関係で暮らしていける地域社会づくりを目指していきます。条例には、以下のようなことが定められています。

▶**飼い主さんが守ること**

| ①最後まで飼う | ②迷惑を掛けない | ③増やしすぎない |
|---|---|---|
| 習性を正しく理解し、動物が命を全うするまで責任を持って飼いましょう。 | 動物の鳴き声や悪臭、毛などにより、周囲に迷惑を掛けてはいけません。 | むやみに飼育頭数を増やさず、また繁殖させないように不妊去勢措置をしましょう。 |
| **④飼い主を明示する** | **⑤逃がさない** | **⑥災害に備える** |
| 首輪や名札を装着し、飼い主を明らかにしましょう。マイクロチップの装着も有効です。 | 動物を逃がさない対策をして、逃がしてしまったら、すぐに探しましょう。 | 飼育用品の備蓄や持ち出し準備、災害時の動物の安全確保に努めましょう。 |

**犬は、おりなどに収容するか、つないで飼う**

人やほかの動物に危害を加えないよう、犬はおりなどに収容するか、つないで飼わなければいけません。**違反した場合、10 万円以下の罰金が科されることがあります。**

**猫は家の中で飼う**

外は猫にとって危険がいっぱいです。近隣に迷惑をかけないためにも家の中で飼いましょう。

動物による危害を防止し、周囲に迷惑を掛けないよう、次のことが義務付けられます。

**犬や猫を合わせて６頭以上飼う場合、届出が必要になります！**

詳しくはこちら

▶**届出の対象となる飼育頭数**（犬、猫ともに生後 91 日未満を除く）
犬猫の合計が６頭以上　例）犬３頭と猫３頭を飼っている場合

▶**届出の期限**　届出の対象となった日から 30 日以内
※令和４年４月１日時点で届出の対象となっている方は、６月 30 日（木）まで

▶**届出先**　南加賀保健福祉センター（小松市園町ヌ 48 番地）

▶**問い合わせ**　石川県健康福祉部薬事衛生課（☎ 076-225-1443 FAX 076-225-1444）

## 防犯メモ

冬は日没が早く、天候が優れない日が続きます。犯罪に遭いにくい安全対策の徹底を心掛けましょう。

- ☑ 暗くなる前に、早めに帰宅しよう！
- ☑ 出かけるときは、家族に行き先や帰宅時間を伝えよう！
- ☑ 防犯ブザーやホイッスルを持ち歩く習慣をつけよう！
- ☑ 「子ども 110 番の家」や「いかのおすし」を確認しよう！
- ☑ 嫌な目に遭ったら、必ず大人に知らせよう！
- ☑ 警戒心を保つため、ながら歩きはやめましょう！
- ☑ 歩いているときや自宅の出入りの際は、周囲の安全確認をしましょう！
- ☑ 戸締りを必ずしましょう！
- ☑ 下着などは屋内で干しましょう！
- ☑ 危険な目に遭いそうになったら 110 番通報するか、警察に相談しましょう！

能美警察署・能美防犯協会



## 「のみバス」「市ホームページ」「広報のみ」広告を募集します

申・問 / 市長戦略課（☎ 58-2204 FAX 58-2291）

能美市有料広告（「のみバス」車内額面、ホームページバナー、広報紙）を募集します。

市ホームページのトップページ下段にある「有料広告募集」リンクをクリックすると、広告の種類や要綱など詳しい情報が表示されますので、ご確認ください。

▶**申込方法**　広告の空き状況などの確認が必要となりますので、申し込み前にお問い合わせください。申し込みの際は掲載申込書と広告の原稿の提出をお願いします。なお、広告に空きがある場合は、期限を過ぎても申し込みを受け付けしますので、まずはお問い合わせください。

▶**申込期限**　２月 28 日（月）

詳しくはこちら

「のみバス」車内額面広告イメージ

市ホームページのバナー広告イメージ

## ご寄附　ご厚志ありがとうございます

### ふるさと納税　（12 月受付分、寄附申込日順、公表希望者のみ掲載）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 戸田利治 様（神奈川県） | 遠藤孝信 様（福島県） | 大久保花奈枝枝 様（大阪府） | 横山契 様（岐阜県） | 伊賀和広 様（東京都） |
| 二禮木聖志 様（京都府） | 大倉秀久 様（三重県） | 辰野誠哉 様（東京都） | 安齊亨 様（東京都） | 石黒京子 様（福井県） |
| 古田光代 様（長野県） | 相馬理人 様（野々市市） | 中川幹彦 様（岐阜県） | 北信也 様（白山市） | 今園義治 様（宮崎県） |
| 辰巳将則 様（大阪府） | 楢崎加寿美 様（大阪府） | 永津基 様（神奈川県） | 朝日林太郎 様（東京都） | 岡田昭彦 様（兵庫県） |
| 金廣百合子 様（広島県） | 大園あき子 様（兵庫県） | 原耕介 様（千葉県） | 大村美保 様（東京都） | 漢那健二 様（兵庫県） |
| 伊藤雅章 様（愛知県） | 権亨漢 様（東京都） | 市丸久美 様（東京都） | 古手川暢哉 様（神奈川県） | 漢那節美 様（兵庫県） |
| 奥田淳司 様（広島県） | 野澤豊喜 様（愛知県） | 楠祐也 様（神奈川県） | 多田直人 様（金沢市） | 河野晶 様（神奈川県） |
| 北村省吾 様（千葉県） | 山口智美 様（神奈川県） | 井上隆 様（兵庫県） | 本田晴菜 様（東京都） | 佐藤みどり 様（東京都） |
| 斎藤幸宏 様（福岡県） | 宮武隆二 様（大阪府） | 佐瀬達哉 様（北海道） | 大森千笑子 様（東京都） | 鈴木浩 様（東京都） |
| 二神文子 様（三重県） | 津山竜也 様（愛知県） | 今村穂月 様（東京都） | 杉沙弥香 様（岡山県） | 田口順章 様（埼玉県） |
| 久田裕基 様（東京都） | 前田文恵 様（鹿児島県） | 杉浦静香 様（千葉県） | 井上孝一 様（神奈川県） | 中田和久 様（東京都） |
| 根岸正人 様（大阪府） | 山口歩 様（愛知県） | 田崎貴子 様（福岡県） | 岡田真智子 様（大阪府） | 西田陽介 様（岡山県） |
| 眞鍋良弘 様（金沢市） | 兼本俊雄 様（兵庫県） | 帆足雪華 様（兵庫県） | 岡松郁美 様（東京都） | 野畑雄資 様（愛知県） |
| 水谷到 様（三重県） | 高橋壮介 様（東京都） | 池上亮介 様（神奈川県） | 小野敏明 様（東京都） | 安井哲男 様（愛知県） |
| 田中公一朗 様（東京都） | 飛田明人 様（新潟県） | 小林晶子 様（東京都） | 杉森奈々子 様（千葉県） | 矢田堀兵庫 様（東京都） |
| 中田信吾 様（大阪府） | 増富一朗 様（東京都） | 酒井知子 様（東京都） | 角田知紀 様（東京都） | 山根光量 様（兵庫県） |
| 西岡努 様（神奈川県） | 城間由美子 様（千葉県） | 立入智恵子 様（京都府） | 田中亮太 様（東京都） | 吉田唯人 様（東京都） |
| 日高満智 様（東京都） | 橘真美子 様（北海道） | 徳岡孝仁 様（大阪府） | 張瑪美 様（東京都） | 渡邊祐紀 様（神奈川県） |
| 山下友也 様（愛知県） | 松田蓉子 様（神奈川県） | 長尾嘉宣 様（神奈川県） | 中島涼太 様（京都府） | 【ふるさと納税累計】 |
| 岩永史郎 様（東京都） | 五十嵐友紀 様（神奈川県） | 中村駿介 様（東京都） | 中林克夫 様（東京都） | 4～12月分　2,103 件 |
| 佐々木潔 様（兵庫県） | 伊藤恵美 様（北海道） | 原田淳 様（広島県） | 溝渕雅彦 様（岡山県） | 58,008,000 円 |
| 鈴木亮 様（千葉県） | 今泉野土香 様（千葉県） | 平松直也 様（東京都） | 村上陽子 様（東京都） | |
| 永田遼 様（京都府） | 内田智彦 様（千葉県） | 藤田崇史 様（東京都） | 青木卓郎 様（愛知県） | |

お知らせ

期＝日時、開催日、期間　所＝場所　対＝対象　定＝定員　費＝費用、料金　持＝持ちもの　内＝内容
締＝申し込み締め切り　申＝申し込み　問＝問い合わせ　☎＝電話番号　FAX＝ファクス番号　✉＝Eメールアドレス
講座・催しなどで特に記載のないものは、どなたでも参加（申し込み）可能、料金は無料です。



## 放送大学入学生募集

募

令和４年４月入学生を募集しています。放送大学はインターネットやBSテレビ放送を通して学ぶ通信制大学です。10代から90代までの幅広い世代、約９万人の学生が「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など、さまざまな目的で学んでいます。

出願期間 第１回：２月28日（月）まで
第２回：３月15日（火）まで
※個別相談会を随時開催しています（対面、Zoomどちらも可）。ご不明な点がある場合や資料請求を希望される場合は、お気軽にご連絡ください。

問 放送大学石川学習センター
（☎076-246-4029 FAX076-246-4102）

## 「建設リサイクル」
### ～分けよう建設副産物！進めようリサイクル！～

知

建設産業では、建設リサイクル法に基づき、再生資源として利用できる特定の建設廃棄物の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しています。公共工事に限らず、一般家屋の解体の際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局（☎025-280-8880 FAX025-280-8861）

## 能美市グラウンドゴルフ協会会員募集

募

能美市グラウンドゴルフ協会では、新規会員を随時募集中です。無理のないスポーツで、楽しいクラブもあります。年齢・性別は問いませんので、どなたでも参加できます。一緒にグラウンドゴルフ場でプレーしませんか？

所 市内グラウンドゴルフ場
費 年会費２千円
問 会長　畑本秀之（☎090-7588-1862）
事務局　松村富士雄（☎090-1313-3255）

## 春まちぽかぽかプロジェクト

知

令和３年度 春まちぽかぽかプロジェクトは「今こそ、笑顔☺で助け合う地域のふくし～ふじゆうでもくふうでしあわせ～」をテーマに、第３次能美市地域福祉活動計画の推進についての報告会を行います。どなたでも参加できます。また協賛事業として地域福祉活動のパネル展示を行います。

期 ２月19日（土）～27日（日）
「能美たすかったわ～大賞」募集中です。「お互いさま」の心温まるエピソードを100文字作文にしてみませんか。
締 ２月10日（木）
詳しくは全戸配布したチラシまたは市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。問 社会福祉協議会
（☎58-6200 FAX58-6250）

## 石川県立小松産業技術専門校前期訓練生募集

募

訓練生を募集しています。提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

訓練科名 自動車整備科・溶接科・情報ビジネス科・生産設備製造科・CADオペレーション科
応募資格 健康で技能習得意欲があり、就職意志がある方で、公共職業安定所長の受講あっせんを受けられる方
受付期限 ３月４日（金）
選考日時 ３月16日（水）９時～
選考方法 適性検査、書類選考、面接
提出書類 各ハローワークにあります。
申 各ハローワーク
問 石川県立小松産業技術専門校
（☎0761-44-1183 FAX0761-44-4267）

## 加賀丸いもを作ってみませんか

募

令和４年度「中庄町丸いも娯楽会」の会員を募集します。さまざまな農業体験やイベントを予定しています。

活動場所 根上地区の丸いも畑、中庄公民館 定 50人 費 １口３千円（丸いも10個）＋事務費１人500円
締 ２月28日（月）
申 問 中庄町丸いも娯楽会事務局
本忠儀（☎090-4322-9868）

## からだバランス塾体験講座

催

①ストレッチ＆コア
スモールボールを使ったストレッチと簡単な筋力トレーニングを行います。
期 ２月22日（火）19時30分～20時30分
講師 宝栄美希さん
②キックボクシングエクササイズ
パンチやキックなどのシンプルな動きを音楽に合わせて行います。
期 ２月24日（木）10時～11時
講師 長瀬麗さん
③体幹トレーニング塾
腹筋やスクワットなど、自宅でもできるトレーニングの基本を学びます。
期 ３月７日（月）19時30分～20時30分
講師 地原武佐志さん
所 ①～③いずれも辰口福祉会館
定 ① 20名、②③各30名
申込方法 氏名、住所、電話番号、講座名を明記の上、メールまたはFAXで申し込みください（イベントの詳細は申し込み時にご案内します）。
締 ２月18日（金）
費 各500円
申 問 能美市ふるさと振興公社　健康づくり推進室（☎52-8032 FAX52-8012
✉public-co@city.nomi.ishikawa.jp）

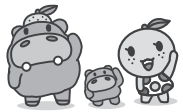

## 目が不自由な方のための福祉相談会

催

目が見えない、見えにくくなって困っている人のためのなんでも相談会を開催します。

期 ３月10日（木）10時～15時
所 辰口福祉会館　交流ホール 内 生活相談、福祉制度の紹介、便利な道具（音声の出る時計・体温計・体重計、拡大鏡、音声パソコンなど）の体験など
申 問 福祉課（☎58-2230 FAX58-2294）
石川県視覚障害者協会
（☎076-222-8781 FAX076-222-1821）

## 里山の湯　月替わり湯

催

２月の替わり湯は「瑞恵泉（ずいけいせん）」を予定しています。ぜひ、ご家族やご友人と「替わり湯」をお楽しみください。

期 ２月８日（火）終日
所 里山の湯（露天風呂）
内 甘草（かんぞう）、陳皮（ちんぴ）、桂皮（けいひ）、蕃椒（ばんしょう）、生姜（しょうが）、当帰（とうき）など８種類の生薬をブレンドした薬湯で保温・保湿・美肌効果が期待できます。
費 大人520円、小人100円、３歳未満無料
問 温泉交流館 里山の湯
（☎51-2183 FAX51-2184）

## お知らせ

新型コロナウイルス感染状況を考慮し、内容に変更が生じる場合があります。最新の情報については、ホームページをご覧いただくか、主催者にご確認ください。

※２月の星空教室・星空観察会・プラネタリウム定時投映の情報は市ホームページでお知らせします。

## 2022年貸衣裳新春感謝フェア開催

催

訪問着や振袖など多数取り揃えています。ご来場の際にはお電話をいただくとスムーズです。

期 ２月１日（火）～２月27日（日）10時～15時（６、11、20、23日はお休み）
所 辰口校下婦人会　貸衣裳室
【営業日】火・水・金・土、第２・４日曜【営業時間】10時～15時※時期によって変更する場合があります。
申 問 辰口校下婦人会（☎FAX51-5850）

## 能美市市民体育大会スキー競技

催

大会要項（申込用紙）は、能美市スポーツ振興課、市民サービス課、寺井・根上サービスセンターにあります。

期 ２月６日（日）受付８時～
所 白山セイモアスキー場 種目 大回転
問 村井康昭（☎090-3154-0830）
井上雅博（☎090-2838-6100）

お知らせ

有料広告
有料広告
有料広告
有料広告
有料広告
有料広告
有料広告
有料広告